

令和7年度仙北市農業施策について

本年7月下旬の記録的な大雨により秋田県内、特に由利本荘地域で農作物や農業用施設等に甚大な被害が発生しており、異常気象による災害は今後当市でも起こりえると考えます。また少子高齢化・人口減少により、農業・農村における担い手の不足や遊休農地や未相続農地の増加が深刻化しており、地域での取組みが非常に困難な状況となっています。

農業に関する情勢として、生産資材のコスト上昇や自然災害による農作物等の減収、市場心理による米価等への過剰反応などが要因となり、農作物、とりわけ米価の高騰は農家所得に大きな影響を与える可能性はありますが、必ずしも直接的な農家の所得増加に結びつくわけではないと考えます。

改正農業経営基盤強化促進法の施行により、農村の将来を見据えた新たな指針となる「地域計画」の策定と「目標地図素案」の作成が令和7年3月までの期限となっており、仙北市においても地域計画と目標地図素案の作成の基礎となる地域での話し合いが行われております。

水稻経営が主体である本市農業は、地域農業者による法人設立や農地中間管理事業を軸とした圃場整備事業による農地集積が進んでいますが、所得の向上や安定的且つ持続的な経営展望を見出すにはまだ不足と考えます。地域農業を将来にわたって持続可能な産業としていくためには、意欲のある多様な農業者の確保、新規就農支援や複合経営の確立、耕作放棄地解消に伴う農地保全などが急務であります。国や県などの各種事業を有効に活用し、長期展望に立った継続的な支援策が必要です。

こうした状況を踏まえ、本市農業・農政に関わる全ての組織が施策・事業ごとに期待される役割を担い、農地等の利用の最適化を強力に推進し、農地等の利用の効率化を支援していくことが必要です。

つきましては、本市農業者が安心して営農ができるよう中長期的視点に立った施策の実現に向けて、本市施策・事業の立案や令和7年度の予算編成、併せて国・県に対しても早急な施策の展開を強く求めていただきますよう農業委員会に関する法律第38条第1項に基づき意見書を提出致します。

令和6年12月11日

仙北市議会議長 黒沢 龍己 様

仙北市農業委員会
会 長 藤 村 隆 清